**令和７年度　　　学校経営方針**

江戸川区立西小岩小学校

校　長　大野　知子

**Ⅰ　学校経営の基本的な考え**

◎子供が第一…「かけがえのない大切な存在」である児童のための学校であること。

※江戸川区教育重点施策【基本方針１】　共生社会の実現と人権尊重の精神の育成

◎「生きる力」の伸長…「知育・徳育・体育」、それぞれ調和がとれた教育を推進する学校であること。

　※江戸川区教育重点施策【基本方針２】　学校教育の充実

◎より良い教育環境の提供…安全・安心な学校生活を保障できる学校であること。

　※江戸川区教育重点施策【基本方針３】　学びを支える教育環境の整備

**めざす学校像**

・愛情・共感・肯定感のある学校

・どの子供も「学校が楽しい」と感じ、安心し、安全に学べる学校

・つながりを感じ、地域とともに歩む学校

**校長の願い**

・子供時代を、自信をもって、伸び伸びと

　過ごすことのできる「学校」を保障する。

・誰ひとり取り残さない教育を提供する。

・子供たちに社会の一員としての自覚を促す。

**Ⅱ　めざす児童像**

【考える子】　　主体的に学び、一人一人確かな学力を身に付ける児童

【やさしい子】　互いの人格を尊重し、思いやりの心をもった児童

【健康な子】　　運動に親しみ、健康な生活を送ろうとする児童

**Ⅲ　めざす教師像**

１　学習指導

子供が「わかった」「できた」「楽しい」を実感できる授業を追求し続ける教師

２　生活指導

子供に寄り添い、児童に納得できる姿勢で指導する教師

３　特別活動・特色ある教育活動

児童の願い（自己実現）を受け止め、保護者や地域に共感できる教師

４　学校運営

組織の一員として課題解決に努め、共働して職務を遂行できる教師

**Ⅳ　具体的な取組**

１　学習指導

（１）学習規律、基礎基本の定着の徹底を図る

①　「西小岩小学校　生活のきまり」（学校スタンダード）の定着化、ユニバーサルデザインや特別支援教育の視点を生かした学習環境・授業作りの実施（教室・授業の構造化）⇒子供にとっての「わかりやすさ」「楽しさ」を振り返る(授業の流れ・板書・発問・指示・環境)

②　「誰一人取り残さないための学力向上に向けたアクションプラン」を推進する。

　　主体的・対話的で深い学びの実践、具体的数値への検証、ICT機器の活用等

③　毎時間の授業展開について、全教員が確認する。（めあて・ねらいの明確化、主体的な学習活動、学習のふりかえり・まとめ等の確実な実施）

④　専科・高学年教員が連携して教科担任制を実施し、中１ギャップの解消を図る。

⇒東京都「小学校教科担任制等推進校（3年目）」として実践・検証する。

⑤　放課後学習教室「EDOスク」の推進（４年生以上）⇒江戸川区の施策・方針に則る。

⑥　全学年、家庭学習の定着化を図る

・家庭学習の時間＝(各学年)×１０分を目安に実施。

・家庭学習（宿題）の内容・量は学年で共通理解を図る。

・タブレット端末の有効活用　⇒「teams」「ミライシード」の活用

※個別の対応が必要な児童、休んでいる児童への対応

　　　 ⑦　朝学習の時間・読書活動の有効化

　　　　　　⇒ドリルパーク、東京ベーシック・ドリルの活用（印刷⇒繰り返し実施）、よむYOMUワークシート（４年以上）、読書タイムの充実、読書科コンクールに向けた取組

（２）子供が主体的・対話的に深く学ぶ、質の高い授業づくりへの挑戦

①　各教科の年間計画の吟味（系統性）、国・区等における学力調査の結果、OJTによる授業観察等をもとに、授業改善をめざす。

②　ＰＤＣＡサイクルにより、各教科・領域での改善点・重点をつかむ。

③　都や区の研修会、区小教研等をはじめとする教員研究や民間の講座等に積極的に参加する。

（３）「運動意欲の向上」に向けた取組の実施

　① 「元気アップタイム」を活用した、計画的な“体力づくり”を行う。

② 休み時間を活用した「運動遊び」（例：週1回以上10分程度）を実施する。

③　「なわ跳びチャレンジ」「ランニングウィーク」等を通して、運動好きな児童　　を育成するとともに体力維持に努める。

（４）今日的な教育課題を取り上げた教育活動の展開

①　ＳＤＧｓ１７の取組　⇒2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発 目標」をもとに多様性、共生社会を考える。

②　１人１台タブレット端末等のICT機器や、デジタル教材を活用した授業を一日一回以上実施し、情報機器活用能力の向上やSNSルール（えどタブルール・SNS西小岩学校ルール等）の徹底を図る。

⇒「江戸川っ子 study week!」のより具体的な実施

③　保幼小中の円滑な接続

・保育園・幼稚園での遊びや経験を生かしたスタートカリキュラムを実施する。

⇒幼稚園・保育園との計画的な連携

・キャリア教育を推進（キャリアパスポートの活用）する。

⇒中学校区内での行事等の連携

２　生活指導

（１）生活規律、基本的生活習慣の定着の徹底を図る

①　子供たちには、「温かさ」とともに「厳しさ」を加味した指導を行い、意欲と自覚・自律を促す。⇒全教員による指導の同一歩調。

②　「西小岩小学校　生活のきまり」をきちんと指導する。

⇒なぜ、そうするのか、理由をわかりやすく説明し、納得させる。

（２）子供が安心して、落ち着いて生活できる環境を提供する

①　子供がいつでも、誰にでも相談できる校内体制の確立

・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期対応、早期解決に向けた組織的な対応に努める。（アンケート・あのねBOX（保健室前設置）等の活用）また、記録をとって校内で共有する。

・都教委作成「いじめ総合対策（第２次・一部改訂）」を活用する。

・「人権教育プログラム」を活用した授業実践を行う。

②　安全指導

・都教委作成「安全教育プログラム」を活用　⇒安全教育「3領域」の徹底

③　常にきれいで、落ち着いた学校環境・教室環境づくり。

(安全性の確保、清掃、美化、掲示物、動植物の世話　等)

④　教員の危機管理能力を高める⇒未然防止・早期発見・早期対応・早期解決

【危機管理の**さ・し・す・せ・そ**】　事故や問題が起きたら…

**…最悪の事態を想定して　…慎重に　…素早く**

**…誠意をもって …組織で対応する**

（３）組織的な特別支援教育の推進【多様性（SDGｓ）】

①　「誰一人取り残さない（leave no one behind）」社会

⇒ダイバーシティ社会（SDGｓ目標８）

②　「障害者差別解消法」（H25.6制定）の施行に伴い、法の趣旨と「合理的な配慮」について教員間で共通理解を図る。(新学習指導要領解説に注目)

③　関係諸機関との連携

・困難な課題を抱える児童に対しては、関係諸機関との連携により、組織的な取り組みを継続的に行う。(SC・SSWの活用、ケース会議、児相との連携等)

・専門機関・療育機関等、専門機関についての理解に努め連携を図る。

３　特別活動・特色ある教育活動

* 様々な人との心の通い合いのある学校をめざす
1. たて割り班活動を通し、異学年間の協力、思いやりを育てる。
2. 学級活動で児童の“得意”を見つけ、伸ばす。
3. 外国語・外国語活動の充実…イングリッシュ・デイ等の実施

④ 俳句や短歌の活動…小さな発見、言葉を大切に。

４　学校運営

* 保護者や地域に開いた「親しみ」と「信頼」のある学校に

・保護者からの意見や要望への誠実・丁寧な対応 (各行事、学校評価、学校公開、tetoru配信、学校ホームページ配信等)

・地域教材の開発、地域の人材の招聘等の呼びかけ

・地域・PTA行事への理解・前向きな参加

・地域を愛する心の育成（「西小岩」の街が好きな児童に）

◎ 支援を要する児童(特別支援、不登校、虐待、いじめ、外国籍等)への細やかな対応

⇒全教員で、目をかけ、声をかけ、手間をかける。担任一人に負担をかけさせない。ヘルプカード（オレンジカード）を活用する。

◎　校内研究・OJTの充実　⇒校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭は、授業観察とともに教師の相談を聞き取ったり、校内巡視を行ったりして、教師への指導・助言・支援をきめ細かく行う。

◎　SDGｓ・レガシー教育（西小岩小オリジナルレガシー）の構築

⇒開校９０周年プレ年としての意識をもつ。

⇒江戸川区の施策・方針に則る。

◎ 働き方改革の推進

・会議の効率化・開始時間の厳守

・教員の業務量の削減

・一人一人の意識改革……職員室の整理整頓、教室環境整備、机上整理、月１回以上の定時退勤　等

**Ⅴ　服務の厳正の徹底…教育公務員としての自覚をもつ**

1. 社会の、学校を見る目が大きく変化していることを認識し、言動などに十分留意する。（電話や、インターフォンでの応対等）

（２）体罰・暴言・個人情報の管理・セクハラ行為・守秘義務等、徹底する。

（３）人として、教師として、ふさわしい行動をとる。（すすんであいさつ、場に応じた服装等）

（４）児童に指導する前に、まず教師が正す。

★「凡事徹底をはかる」【教師の当たり前】⇒「教師は最大の教育環境である。」

**Ⅵ　教職員のメンタルヘルスの管理**

（１）健全な精神は、健全な体に宿る。⇒「心と身体」の健康管理に努める。

　（２）朝の情緒が、一日の情緒をつくる。⇒落ち着いた行動で

（３）リフレッシュの時間と場を大事にする。

⇒子供と外で体を動かして遊ぶ、休日の家族サービス、趣味やスポーツの時間をもつ　等

（４）「一人で抱え込まない」職場環境にする。（公私共に…）

⇒困った時、誰かに相談できる能力や、職場の雰囲気づくり（困っている様子に「気付き」「声かけ」「話す」「つなぐ」役割）について、認識化を図る。

**Ⅶ　その他**

◎学年内や学年間での情報提供・共通理解・同一歩調。

◎提出物は、期日までにきちんと提出。

◎全体で決まったこと・確認されたことは、全員が最後までやり通す。

◎「学校」とは、教職員一人一人が協働する組織体であることを自覚する。

◎改善のために、まず担当者が自ら工夫し、改善をもって職務に努める。

◎**報告・連絡・相談を**確実に行い、週の計画簿（週案簿）等に記載する。

◎課題には、誠実、迅速、柔軟に対応し、担任・学年だけでは判断できない

要望や問い合わせには、管理職に速やかに報告する。

　　◎感謝と尊敬の心をもって行動する。